

第三次富良野市環境基本計画 概要版

1. 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景と役割

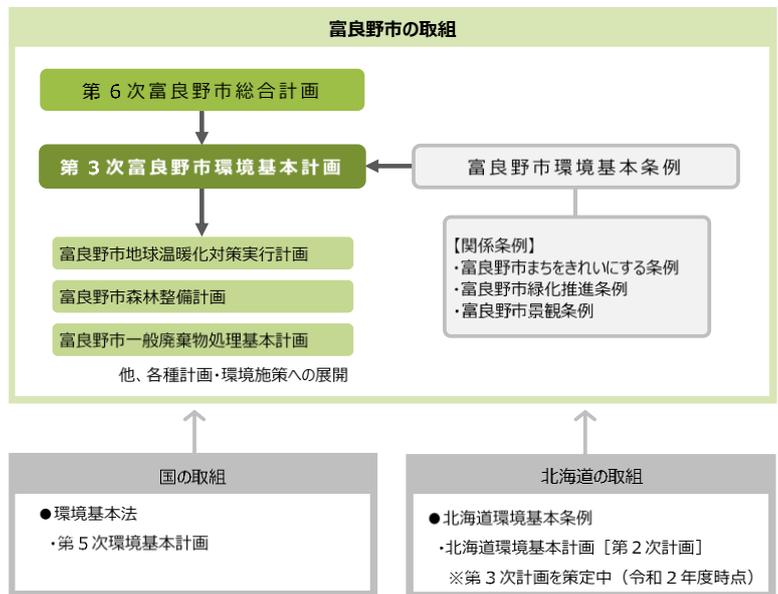
近年、環境問題は多様化・複雑化しており、「食品ロスの削減」、「海洋プラスチック対策」、「脱炭素」、「気候変動への適応」など、環境情勢を取り巻く国内外の取組は大きく動いています。

富良野市では、これらの社会情勢や国・道の計画・施策を踏まえ、富良野市の目指すべき地域環境の将来像を実現することを目的として、「第3次富良野市環境基本計画」を策定します。

また、本計画は「富良野市環境基本条例」に基づき、富良野市の環境施策の基本になるものとして作成されるもので、市民・事業者・市の各主体が一体となって環境保全に取り組むための共通認識を示すものとなります。

(2) 計画の位置づけ

環境基本計画は、「富良野市総合計画」に示された基本理念や将来像を、環境という側面から実現していくための計画として位置づけられているもので、総合計画と連携すると同時に、「富良野市地球温暖化対策実行計画」、「富良野市森林整備計画」、「富良野市一般廃棄物処理基本計画」などの環境に関する個別計画の基盤として、富良野市が環境に対して進めていく全ての施策や事業の方針を示すものともなっています。



図：富良野市環境基本計画の位置づけ

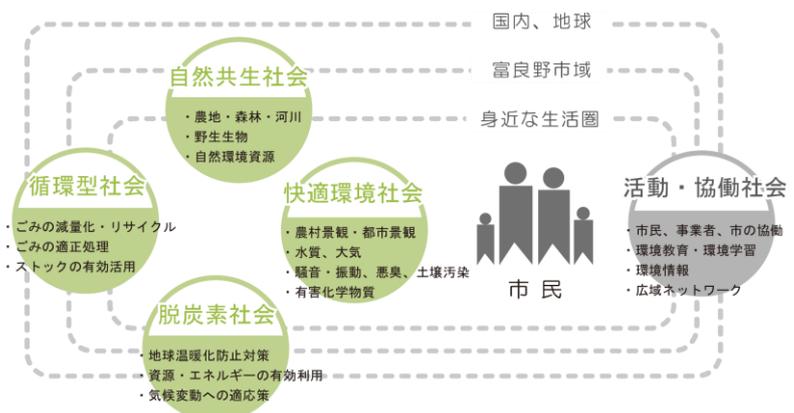
(3) 計画の期間、対象地域

令和3(2021)年度を初年度に令和12(2030)年度を目標年度とします。なお、本計画は必要に応じて見直しを行います。

また、本計画の対象地域は、富良野市全域とします。

(4) 対象となる環境の範囲

本計画では、生活環境などの身近な環境問題から、地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えて進めていきます。そのため、環境の要素を「自然共生社会」、「循環型社会」、「快適環境社会」、「脱炭素社会」、「活動・協働社会」の5つに大別し、それぞれを取り巻く要素や情勢を見定めながら目標を定め、施策を展開していきます。



図：対象となる環境の範囲

2. 富良野市が目指す環境

(1) 環境の将来像

本市には、美しい魅力にあふれた環境がたくさんあります。雄大な山並みと田園が織りなす風景や自然、肥沃な大地に育まれた食材、そして素朴で人情に溢れる人々とその暮らし、これらの魅力が多くの人々の心を惹きつけています。

ふらのの環境は、農業などの基幹産業、そして観光産業と密接に関係しており、その維持・発展には、ふらのの魅力に気づき、守っていくとともに、それをさらに活かしていくことが不可欠となります。安心して暮らせる環境、そして、ふらのの魅力を100年後の未来につないでいくために、変貌を続ける社会に柔軟に対応しながら、各施策を推進します。

<望ましい地域環境の将来像>

魅力と安心にあふれた大地「ふらの」

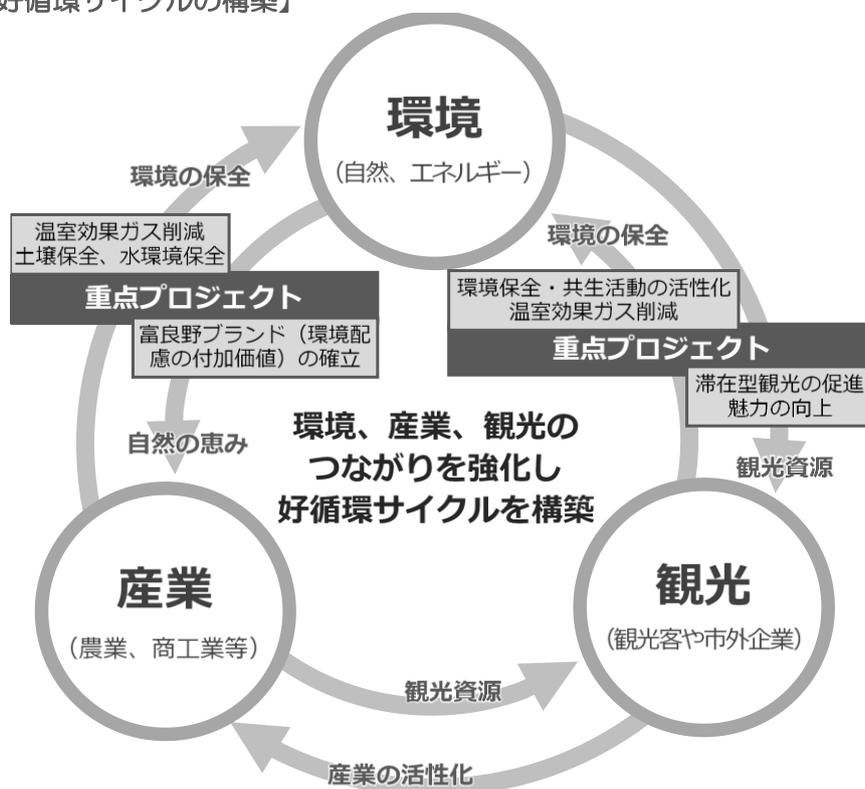
～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまちをめざして～

(2) 前計画から引き継ぐ施策

【環境を基軸とした産業・観光の好循環サイクルの構築】

本市は、豊かな自然環境や自然のエネルギーに恵まれ、また、全国でも有数の廃棄物リサイクルの「まち」として知られております。

これらの地域環境資源を基軸とした循環型のまちづくりを実現させるため、前計画における重点プロジェクトのねらいである「環境、産業、観光のつながりを強化し、好循環サイクルを構築する」は、新たな環境基本計画の将来像のコンセプトとして継承します。



図：前計画の重点プロジェクト

3. 施策の体系と各主体の役割

(1) 施策の体系

本計画の理念である「環境の将来像」を実現するために、5つの基本的な計画目標を掲げています。さらに、計画目標を達成するための施策目標を設定し、それらに基づき施策を展開していきます。

望ましい地域環境
の将来像

基本目標

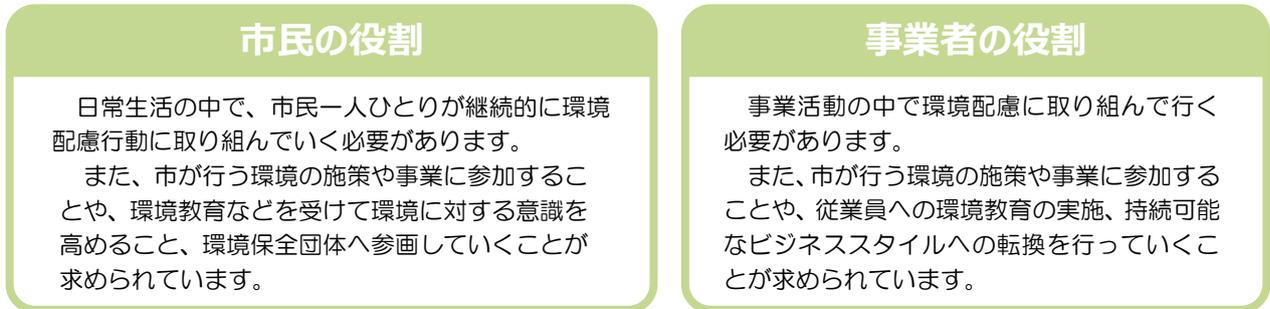
施策目標



(2) 計画の推進体制各主体の役割

多様化する様々な環境問題に対応し、持続可能な社会を築いていくためには、市民・事業者・市（行政）それぞれが環境に対する責任感を持ち、環境に配慮した行動に自主的に取り組んでいくとともに、相互に連携・協働していくことが欠かせません。

そのため、本計画の主体は、富良野市を構成する全ての人・団体（市民・事業者・市・団体等）を対象とします。

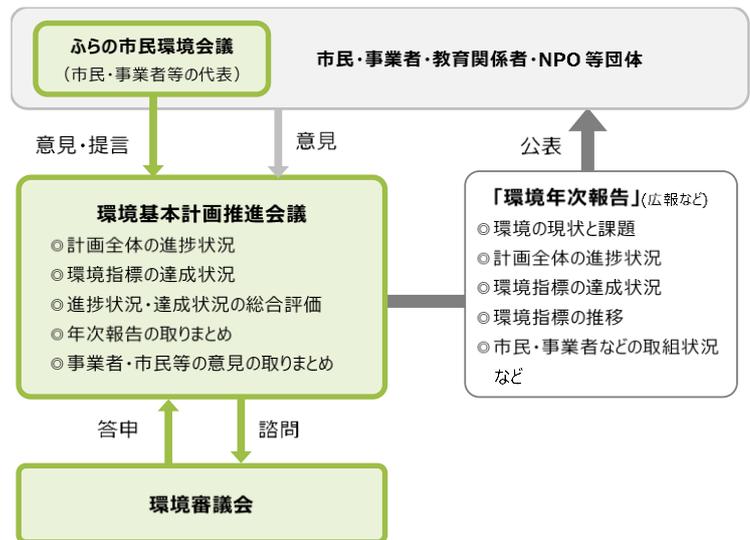


4. 計画を進めるために

(1) 計画の推進体制

市では、環境基本計画を円滑に推進していくために「環境基本計画推進会議」、「ふらの市民環境会議」、「環境審議会」の3つの会議を運営しています。

「環境基本計画推進会議」は全体を管理し施策を推進するもので、「ふらの市民環境会議」と「環境審議会」は施策や環境全般に対する意見・提言を行います。



図：環境基本計画の推進体制

(2) 計画の進行管理

【計画 (Plan)】

計画の取組を進めるために、環境指標や、環境施策の数値目標を設定します。

【実施・運用 (Do)】

設定された指標や目標に基づき、市民・事業者・市（行政）は施策（取組）を進めます。

【点検・評価 (Check)】

環境指標の達成状況や市民意見等を取りまとめ、環境審議会に諮問を行います。

【見直し (Action)】

環境審議会の諮問に対する答申を踏まえて、施策・取組などの内容の見直しを行います。



図：環境基本計画の進行管理